

様式第10

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

| 地域名 | 構成市町村 | 計画期間 | 事業実施期間 |
|--------------|----------------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 埼玉西部環境保全組合地域 | 鶴ヶ島市、毛呂山町、鳩山町、越生町、 埼玉西部環境保全組合 | 平成22年4月1日～ 平成29年3月31日 | 平成22年4月1日～ 平成29年3月31日 |

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

| 指 標 | | 現状 (割合※1) (平成20年度) | 目標 (割合※1) (平成29年度) A | 実績 (割合※1) (平成29年度) B | 実績 / 目標 ※2 |
|-------|-----------------|-----------------------|-------------------------|-------------------------|---------------|
| 再生利用量 | 総資源化量 | 8,151t (19.1%) | 12,598t (27.6%) | 6,112t (15.4%) | -43.5% |
| 熱回収量 | 熱回収量 (年間の発電電力量) | — MWh | 16,800MWh | — MWh | |
| 最終処分量 | 埋立最終処分量 | 4,282t (10.0%) | 674t (1.5%) | 3,831t (9.9%) | 1.2% |

※目標未達成の指標のみを記載。

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載。

注：実績 (平成29年度) の各数値は、平成30年5月時点における速報値である。

2 目標が達成できなかった要因

(ごみ処理)

【再生利用量】

最終処分量の削減と資源化率の向上を目指し、老朽化した現ごみ焼却施設の更新（新ごみ焼却施設の整備・稼動）に合わせて、焼却灰の資源化を行う計画として目標値を設定していた。

新ごみ焼却施設は、当初、平成27年度の竣工を目指して整備事業を推進していたが、現在、その事業に遅れが生じている。

そのため、焼却灰の資源化も進んでおらず、総資源化量の目標未達成につながった。

【熱回収量】

老朽化した現有ごみ焼却施設の更新に合わせて、高効率な発電設備を導入する計画として目標値を設定していたが、事業の遅れによって平成27年度に新ごみ焼却施設が竣工しなかったため、目標未達成となった。

【最終処分量】

新ごみ焼却施設の稼動に合わせて、焼却灰の資源化を行い、最終処分量を削減する計画として目標値を設定していたが、事業の遅れによって平成27年度に新ごみ焼却施設が竣工しなかったため、目標未達成となった。

3 目標達成に向けた方策

目標達成 年度 35年度まで

遅れが生じている新ごみ焼却施設整備事業は、現在、施設整備事業者が決定し、実施設計を行っている状況である。

平成34年度の竣工に向けて本事業を推進するとともに、稼動開始後、高効率発電及び焼却灰の資源化にも取り組むことで、資源化量、熱回収量、最終処分量の目標を達成する予定である。

(都道府県知事の所見)

埼玉西部環境保全組合地域の目標未達成の原因を分析すると、以下のとおりである。

1 再生利用量

焼却灰の資源化を見込んでいた新ごみ処理施設の稼働が遅れていることが要因となっていると考えられる。

2 熱回収量

熱利用を見込んでいた新ごみ処理施設の稼働が遅れていることが要因となっていると考えられる。

3 最終処分量

焼却灰の資源化を見込んでいた新ごみ処理施設の稼働が遅れていることが要因となっていると考えられる。

以上のことから目標を達成するためには、施設の竣工に向けて事業を推進するとともに、これまでの施策で検討中のものについては引き続き取り組まれない。

改善計画書に掲げられた施策を確実に実施し、改善に努めることによりさらなる循環型社会の形成推進に期待したい。

